



地域で活躍!! 輝く女性の方々



平成 27 年度男女共同参画キャッチフレーズ (内閣府男女共同参画局)

ひとりひとりが 幸せな社会のために

「すべての女性が輝く社会」が輝く。日本が輝く。すべての女性が輝く社会。それは、女性が、家庭、職場、地域のなかで力を発揮し、日々生き生きと暮らすことができる社会。

女性が暮らしやすい社会をつくることは、男性も、高齢者も、障がいを持つ人も、誰もが暮らしやすくそして活躍できる社会づくりへとつながっていきます。

男女共同参画社会の実現を目指して

女性が、子育てをしながら働くためには、子育てに理解のある職場の整備や、家事・育児への家族の支援が求められています。

しかし、男性の現実には、仕事優先が最も多く、理想は仕事と家庭を両立させたいと考えていても、仕事を優先せざるを得ない状況にあるようです。

結婚、出産後も仕事を続けたいと思っている女性は大勢います。しかし、実際には、それをきっかけに仕事を離れざるを得ない女性も少なくありません。

人生プランの中で「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく、仕事も子育ても両立できる社会的条件を整えることで、子どもの出生率の回復につながります。

また、男性も、仕事だけでなく、育児や介護など家庭のことにもっと関わりたくと考える人が増えています。

男性も女性も、育児・介護休業制度などを利用しやすくなるよう、職場の環境を変え

ていく必要があります。

「男は仕事、女は家庭」ではなく、これからは、「男も女も、仕事と家庭の両立」を考え、一人ひとりが日常当たり前だと思っていることを見つめなおすことが大切です。

「女だから...」「男だから...」ではなく「自分らしく」生きることにより、私たちの地域に男女共同参画社会を実現しましょう。

統計でみる育児事情

グラフ1

共働きが増えたのに、子育ては母任せ!? 育児期にある夫の1日あたりの家事関連時間は1時間程度であり、他国と比べ短時間となつています。

グラフ2

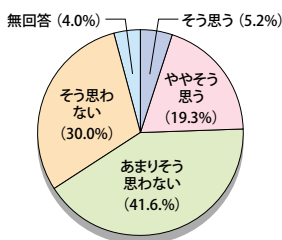
まだまだ男性の方が優遇されていると感じている市民の方が多く見られます。

グラフ3

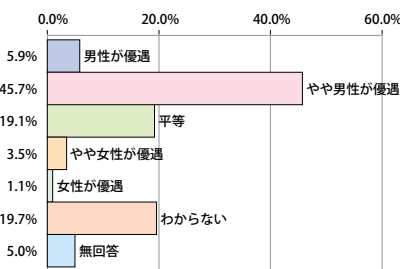
働く女性が増えてきている反面、固定的な意識は2割を超えています。

■問合先/企画課 統計・市民協働グループ (☎ 581-5111・751-3111 代表)

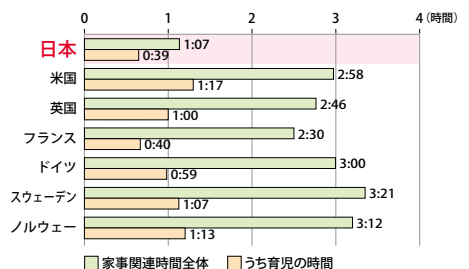
グラフ3: 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか (桜川市)



グラフ2: 男女の地位の平等感 (桜川市)



グラフ1: 6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたりの家事・育児時間の国際比較



【出典】グラフ1: 内閣府・男女共同参画推進連携会議、「ひとりひとりが幸せな社会のために」
グラフ2・3: 桜川市行政評価システムにおけるまちづくり市民アンケート (H27)